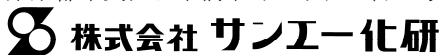


株 主 各 位

東京都中央区日本橋本町一丁目7番4号



株式会社 サンエー化研

代表取締役社長 山 本 明 広

第110期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第110期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月25日（火曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区神田淡路町二丁目9番地
株式会社損保会館 大会議室
(末尾の「株主総会会場のご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第110期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第110期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

＜会社提案（第1号議案から第4号議案まで）＞

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役6名選任の件

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

第4号議案 退任取締役に対し、退職慰労金贈呈の件

<株主提案（第5号議案）>

第5号議案 剰余金の処分の件

(議決権行使のお取扱いに関するご注意)

第5号議案は、会社提案の第1号議案と両立しない関係にありますので、第1号議案に対する議決権行使に賛成された上で、第5号議案にも賛成されることのないようご注意ください。第1号議案及び第5号議案の双方に賛成された場合、第1号議案及び第5号議案への議決権の行使はいずれも無効とさせていただきます。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sun-a-kaken.co.jp>）に掲載させていただきます。

事業報告

〔2018年4月1日から
2019年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、好調な米国経済に支えられ堅調に推移しましたが、米中貿易摩擦によって中国経済の減速が鮮明になりつつあり、英国のEU離脱をめぐる様々な懸念等も加わって、年度後半の世界経済は徐々に不透明感が強まってまいりました。

一方、わが国経済においては、雇用環境の改善により個人消費が持ち直し、企業収益の伸長と堅調な設備投資によって景気は緩やかな回復基調にありましたが、人手不足の深刻化に伴う人件費の上昇や中国経済の減速等の影響により、年明け以降、景気は弱含みで推移しました。

このような状況下、当社グループにおきましては、スマートフォン市場の減速や採用機種モデルチェンジ等により光学用表面保護フィルムの受注が減少したほか、エア緩衝材や剥離紙、テープ基材等の受注も振るわず、減収となりました。損益面については、売上減少の他、原材料コストの上昇や比較的収益性の高い製品の販売比率低下等の要因が重なりました。また、掛川工場WESTの減損損失の計上もあって、減益となりました。

その結果、当社グループの経営成績は、売上高311億95百万円（前期比4.8%減）、営業利益3億26百万円（前期比72.8%減）、経常利益5億87百万円（前期比48.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益1億85百万円（前期比79.1%減）となりました。

2) 部門別営業の概況

次に、当連結会計年度における部門別の売上高と営業概況についてご報告いたします。

(軽包装部門)

軽包装部門につきましては、電子レンジ対応食品包材「レンジD o !」の販売が年間を通して堅調に推移しましたが、年明け以降、清涼飲料用パウチその他の包材の受注が減少し、食品用包材の分野は減収となりました。医薬・医療用包材の分野では、高防湿PTPシート用フィルム「テクニフィルム」の売上が伸びましたが、他の医療用包材の受注が伸び悩み、前期並みの売上となりました。

一方、洗剤・トイレタリー用包材の分野では、化粧品用包材及び詰替え用パウチの受注がともに回復し、増収となりました。

精密機器その他の包材の分野では、エア緩衝材「エアロテクト」の主力ユーザーによる使用量削減によって減少した受注量を他の包材で補うことができず、減収となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は126億32百万円（前期比3.7%減）となりました。

(産業資材部門)

産業資材部門につきましては、建設・物流関係で使用される粘着テープの需要は堅調ではありましたが、顧客である国内のテープメーカー間の競争激化により、当社製品の受注機会は減少しました。また、当部門の生産体制見直しの過程で工場間の移管業務が長引き、その間の生産活動に一部停滞が生じたこともあって、テープ基材等に使用される紙・布へのラミネート製品は減収となりました。

剥離紙については、電子部品固定用両面テープや医療用品向けの受注が伸ばしましたが、スマートフォン市場の減速に伴いFPC（フレキシブルプリント基板）用工程紙の受注が減少し、減収となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は70億45百万円（前期比3.1%減）となりました。

(機能性材料部門)

機能性材料部門につきましては、スマートフォン市場の減速の影響で、一部を除き受注は低調な状態が続きました。

粘着塗工タイプの表面保護フィルム「サニテクト」については、「NSタイプ」の受注が伸ばしましたが、その他の光学用途が伸び悩み、減収となりました。

2層押し出しタイプの表面保護フィルム「PAC」については、スマートフォン関連の受注が減少しましたが、偏光板用途及び一般用途の受注回復を受け、増収となりました。

精密塗工タイプの表面保護フィルム「SAT」については、液晶テレビ関連の受注が増加しましたが、スマートフォン関連の一部案件の終息や、その他の光学用途の受注減少により、減収となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は108億73百万円（前期比7.0%減）となりました。

連結部門別売上高

部 門	売 上 高	構 成 比	前 期 比
軽 包 装 部 門	12,632百万円	40.5%	3.7%減
産 業 資 材 部 門	7,045百万円	22.6%	3.1%減
機 能 性 材 料 部 門	10,873百万円	34.8%	7.0%減
そ の 他	643百万円	2.1%	5.2%減
合 計	31,195百万円	100.0%	4.8%減

3) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては次のとおりであります。

固定資産増加分（完成工事分 5億23百万円）

4) 資金調達等の状況

特記すべき事項はありません。

5) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、来年開催される東京オリンピック・パラリンピック関連のプラス材料と中国経済の減速懸念や消費税の増税というマイナス材料があり、景気の動向は不透明な状況にあります。

そのような状況のなか当社グループにおいては、事業部門毎に以下の取り組みを行い、業績改善を果たしてまいります。

（軽包装部門）

軽包装部門につきましては、今なお成長途上にある電子レンジ対応食品包材「レンジD o !」の生産体制を強化するとともに、継続的に新製品を供給し、売上拡大を目指します。

当社グループが強みをもつエア緩衝材、耐内容物包材及びイージーカットフィルムなどの製品についても用途開発と製品アイテムの拡充を行って、

新規ユーザーの開拓に努めます。

また、現在問題となっているマイクロプラスチックによる海洋汚染を緩和・軽減するため、バリアコート紙や生分解性プラスチックを主原料とする製品開発を推進し、環境にやさしい製品づくりにも積極的に取り組んでまいります。

(産業資材部門)

産業資材部門につきましては、2016年6月に設立した掛川工場WESTの高い生産能力、クリーンな環境という特長を活かし、品質・納期面で顧客満足の向上を図るとともに、高い収益性が見込まれるメディカル分野、IT関連分野、炭素繊維分野において技術の研鑽と製品開発を加速して、収益構造の転換を進めます。特に、市場の拡大が期待される炭素繊維分野においては、プリプレグ用工程紙の採用実績を積み上げ、将来の収益の柱とすべく売上拡大に注力いたします。

また、当事業セグメント全体で既存設備の統廃合を進め、効率的な生産体制に再構築し、業績の改善に努めてまいります。

(機能性材料部門)

機能性材料部門につきましては、顧客密着型の開発態勢を今後も継続することで、高付加価値製品を迅速に開発し、供給することのできる体制を維持します。最先端の光学用部材にいち早く対応することで、加工ノウハウを蓄積して競合他社が容易に追従できない得意分野を拡大し、収益基盤の強化を図ります。

海外においては、中国の関連会社：長鼎電子材料（蘇州）有限公司に対する技術指導を継続し、加工レベルをさらに引き上げるとともに、当社グループ全体で、液晶テレビ・スマートフォン市場の中心である中国への販路開拓を進めてまいります。

なお、株主並びに関係者の皆様方には、一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

6) 財産及び損益の状況の推移

期 別 区 分	第 107 期 (2016年3月期)	第 108 期 (2017年3月期)	第 109 期 (2018年3月期)	第 110 期 (当連結会計年度 (2019年3月期))
売 上 高	千円 29,567,543	千円 31,702,089	千円 32,753,988	千円 31,195,883
経 常 利 益	千円 1,357,393	千円 1,460,857	千円 1,134,579	千円 587,445
親会社株主に帰属する当期純利益	千円 898,643	千円 992,471	千円 887,169	千円 185,700
1株当たり当期純利益	円 銭 81.88	円 銭 90.43	円 銭 80.83	円 銭 16.92
総 資 産	千円 31,839,289	千円 34,930,952	千円 35,870,207	千円 33,786,252
純 資 産	千円 17,310,040	千円 18,803,213	千円 19,858,375	千円 19,380,746
1株当たり純資産	円 銭 1,564.98	円 銭 1,700.53	円 銭 1,793.86	円 銭 1,753.02

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 2. 1株当たり純資産は、期末の発行済株式総数に基づき算出しております。
 3. 第110期の財産及び損益の状況は「1. 企業集団の現況に関する事項 1) 事業の経過及び成果」をご覧ください。

7) 重要な子会社及び関連会社の状況

(イ) 子 会 社 の 状 況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	事 業 内 容
東邦樹脂工業株式会社	100百万円	90%	紙加工品、プラスチック製品の製造及び販売
株式会社ペンリード	80百万円	55%	筆記具及びその関連部品の製造並びに販売
灿櫻(上海)商貿有限公司	11百万人民币元	100%	当社グループ製品の中国及びその周辺国への販売

(ロ) 重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	事 業 内 容
長鼎電子材料(蘇州)有限公司	25百万米ドル	40%	光学用表面保護フィルムの製造

8) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、紙、プラスチック、金属箔等を主原材料とした、軽包装材料、剥離紙、粘着用テープ基材、表面保護フィルム等の包装材料関連製品を製造、販売しております。

軽包装部門（食品、医薬品、医療用器具等包装）

- a. サンシール（易開封性フィルム）
- b. レンジD o！（電子レンジ対応パウチ）
- c. 液体容器パウチ
- d. エアー緩衝材

産業資材部門

- a. 剥離紙
- b. 布テープ基材
- c. 重包装用基材
- d. 樹脂クロスラミ

機能性材料部門

- a. サニテクト
- b. P A C
- c. 粘着加工品
- d. その他の機能性材料

9) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

(イ) 本 社 東京都中央区

(ロ) 事 業 所

関 西 支 店	大阪市中央区
名古屋営業所	名古屋市東区
台北営業所	台湾台北市
静 岡 工 場	静岡市清水区
袋 井 工 場	静岡県袋井市
掛 川 工 場	静岡県掛川市
掛川工場WEST	静岡県掛川市
奈 良 工 場	奈良県天理市
R&Dセンター	静岡県掛川市

(ハ) 重要な子会社及び関連会社

東邦樹脂工業株式会社	栃木県下都賀郡
株式会社ペンリード	東京都中央区
灿櫻(上海)商貿有限公司	中国上海市
長鼎電子材料(蘇州)有限公司	中国江蘇省蘇州市

10) 従業員 の 状 況 (2019年 3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業部門の名称	従業員数 (名)
軽包装部門	249 (51)
産業資材部門	142 (9)
機能性材料部門	171 (25)
全社 (共通)	110 (15)
合 計	672 (100)

- (注) 1. 従業員数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外からの出向者を含む) であり、臨時雇用者数 (人材会社からの派遣社員を除く、常用パート) は、当連結会計年度の平均人員を () 外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として、記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数 (名)	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
548	1名減	39歳9ヶ月	15年0ヶ月

(注) 上記使用人の他にパートタイマー 93名 (期末在籍者) を雇用しております。

11) 主要な借入先の状況 (2019年 3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,362,625
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,076,875
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	822,187

2. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- 1) 発行可能株式総数 45,000,000株
- 2) 発行済株式の総数 11,320,000株
- 3) 株 主 数 2,629名 (前期末比206名減)
- 4) 大株主の状況 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
新生紙パルプ商事株式会社	1,812,200株	16.51%
昭和ボックス株式会社	1,244,200	11.33
サンエー化研社員持株会	361,700	3.29
株式会社三菱UFJ銀行	310,000	2.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・昭和ボックス側口)	300,000	2.73
みずほ信託銀行株式会社 (退職給付信託 昭和ボックス側口)	300,000	2.73
双日プラネット株式会社	227,000	2.06
株式会社みずほ銀行	200,000	1.82
J a p a n A c t 合 同 会 社	125,000	1.13
山 田 美 千 代	121,500	1.10

(注) 1. 当社は、自己株式を345,345株保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

2. 持株比率は自己株式 (345,345株) を控除して計算しております。

5) その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

1) 取締役及び監査役の氏名等 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	藤岡宣隆	
代表取締役社長	山本明広	生産部長 灿櫻(上海)商貿有限公司董事
常務取締役	櫻田武志	東京営業統括兼開発部管掌 長鼎電子材料(蘇州)有限公司董事長
取締役	大橋宏行	掛川工場長 兼掛川工場WEST工場長
取締役	芝彦尚	関西支店長
取締役	山本元	R&Dセンター所長
取締役	藤澤廣一	(株)魚金 常勤監査役
常勤監査役	鈴木直樹	東邦樹脂工業(株)監査役
監査役	宮本貞彦	新生紙パルプ商事(株)常勤監査役
監査役	飯崎充	昭和パックス(株)常務取締役

- (注) 1. 2018年4月1日付で代表取締役社長藤岡宣隆氏は代表取締役会長に就任いたしました。
2. 2018年4月1日付で常務取締役山本明広氏は代表取締役社長に就任いたしました。
3. 2018年6月27日付で取締役櫻田武志氏は常務取締役に就任いたしました。
4. 2018年6月27日開催の第109期定時株主総会終結の時をもって、常務取締役藤岡貞章氏は辞任により退任いたしました。
5. 取締役藤澤廣一氏は社外取締役であります。なお、藤澤廣一氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 監査役鈴木直樹氏、宮本貞彦氏及び飯崎充氏は、社外監査役であります。なお、飯崎充氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 監査役鈴木直樹氏は、新生紙パルプ商事(株)において財務部長、支店経理部長等を歴任され、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 監査役宮本貞彦氏は、新生紙パルプ商事(株)において経理部長等を歴任され、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 監査役飯崎充氏は、昭和パックス(株)において経理部長等を歴任され、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (1)	115百万円 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (3)	10 (10)
合 計	11	125

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、1996年6月27日開催の第87期定時株主総会において年額220百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、1996年6月27日開催の第87期定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。
 4. 上記には2018年6月27日開催の定時株主総会の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
 5. 支給額には、当事業年度の役員退職慰労金支払に対する引当金繰入額（取締役7名に対し20百万円、監査役3名に対し1百万円）を含んでおります。
 6. 上記のほか、2018年6月27日開催の第109期定時株主総会の決議に基づき、退任取締役1名に対する役員退職慰労金として28百万円を支給しております。
 7. 支給額には、当事業年度の役員賞与支払に対する引当金繰入額（取締役6名に対し5百万円、監査役1名に対し0百万円）を含んでおります。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役藤澤廣一氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 監査役飯崎充氏は昭和パックス㈱の常務取締役であります。
 昭和パックス㈱は当社の主要株主であり取引先であります。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 取締役藤澤廣一氏は㈱魚金の常勤監査役であります。
 当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 監査役宮本貞彦氏は新生紙パルプ商事㈱の常勤監査役であります。
 新生紙パルプ商事㈱は当社の主要株主であり取引先であります。

③ 当事業年度における主な活動状況
取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 (12回開催)		監査役会 (9回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 藤澤 廣一	12回	100%	—	—
監査役 鈴木 直樹	12回	100%	9回	100%
監査役 宮本 貞彦	12回	100%	9回	100%
監査役 飯崎 充	12回	100%	9回	100%

(注) 藤澤廣一氏は開催された取締役会12回すべてに出席いたしました。東京証券取引所等に長年在籍され培ってきた幅広い知識及び経験から、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
鈴木直樹氏、宮本貞彦氏及び飯崎充氏は開催された取締役会12回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
また、鈴木直樹氏、宮本貞彦氏及び飯崎充氏は開催された監査役会9回すべてに出席し、監査の方法その他の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行っております。

4. 会計監査人の状況

1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社が支払うべき報酬等の額	
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	26,700千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,700千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的に区分できないため、上記の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任または不再任の決定を行います。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社の業務並びに当社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制について、当社は、2019年2月14日開催の取締役会において、一部改定する決議をいたしました。その決定内容の概要は以下のとおりであります。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、倫理・コンプライアンス規程及び倫理行動規範を定め、当社グループのすべての取締役及び使用人に対して、法令、社会規範及び定款並びに会社諸規程の遵守を義務づけるとともに、これらの遵守の重要性について周知します。
- (2) コンプライアンスに関する主管部門を定め、法令、社会規範及び定款並びに会社諸規程の遵守のための施策を立案し、コンプライアンスの推進に努めます。
- (3) 万一、不正や違法行為等のコンプライアンス違反が判明した場合は、当事者及び関係者に事情聴取を行うとともに、重要な事案については倫理委員会を招集し、原因究明及び再発防止処置の検討を行って、当該部門または子会社への処置の徹底と他の部門及び子会社への水平展開を図ります。
- (4) コンプライアンスに関する社員教育を定期的を実施し、当社グループの取締役及び使用人の倫理観を養うとともに、法令等の正しい知識を有していなかったことによる違法行為を未然に防ぎます。

- (5) 不正や違法行為に対する内部通報窓口を設け、当社グループのすべての取締役及び使用人が互いに監視・通報しうる体制を整備します。
- (6) 反社会的勢力との関係を絶ち、不法・不当な要求には一切応じないことを当社グループにおける経営の基本姿勢とし、すべての取締役及び使用人に徹底するとともに、対応部署を定めて所轄警察署その他の外部専門機関と連携し、反社会的勢力との関わりを持つリスクを排除します。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社の取締役の職務の執行に係る情報については、関連法令及び文書管理規程に基づき、その媒体に応じた適切な管理を行います。
- (2) 当社は、保存が必要な文書については、期間を定めて適切に保存し、取締役、監査役または会計監査人が必要とする場合、期間内であれば対象文書の閲覧ができるよう管理します。
- (3) 当社は、機密情報を含む文書については、その取扱方法及び廃棄方法を定め、機密情報が外部へ漏洩しないよう管理します。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社グループの各業務プロセスに内在するリスクについては、会社諸規程及び各種マニュアルを整備し、リスクをあらかじめ特定した上で管理の方法を具体的に定めます。
- (2) 外部の不確定要因によって当社グループの損失発生に至る可能性がある経営上のリスクについては、現実的なリスクをあらかじめ特定し、発生の可能性及び重要性が高いと判断されるリスクについて取るべき対応を経営会議等で協議するものとします。
- (3) 万一、不測の事態が発生した場合は、当社代表取締役社長は速やかに対策本部を設置し、当社グループの経営に与える影響に応じて自らあるいは他の取締役または使用人を本部長に任命し、本部長の指揮による迅速な対応によって、損失の拡大防止に最善を尽くすものとします。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、常勤取締役及び常勤監査役で構成する経営会議を設置し、経営上の重要事項について取締役会に議案を提出する前に、同会議において十分に審議します。
- (2) 経営会議において審議、承認された議案は、同会議の構成員の他、部門長及び事業所長が出席する常務会において必要に応じて事前説明または意見聴取を行うとともに、子会社に対しても同様の処置を執ることに

よって、取締役会の決議後、当社グループの取締役、部門長及び事業所長が円滑に職務を執行できるよう運用します。

- (3) 取締役会をスリム化し、会社経営における意思決定の迅速化を図るとともに、執行役員制度を導入して職務執行の効率化を図ります。
- (4) 当社の部門長及び事業所長並びに子会社の取締役または業務執行社員は、取締役会決議及びその他の社内決裁事項に基づき職務執行を行い、予算の達成状況その他の重要事項について関連する会社諸規程に基づき常務会、経営会議または取締役会に報告します。その後、各取締役は、報告を受けた当該情報を判断材料の一つとして経営の意思決定を行います。

5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社及び子会社が、一体性を有する企業集団として互いに緊密な連携を保ちつつ、当社によるグループ経営の効率化を図るため、関係会社管理規程を定め、これに基づいて適正に子会社の管理を行います。
- (2) 倫理行動規範を当社グループ内で共有することによって、グループ社員のコンプライアンスに対する意識レベルを統一するとともに、子会社に対する適正な業務指導を通じてグループ内のガバナンスを確保します。
- (3) 当社の代表取締役社長は、当社の取締役、監査役または使用人の中から適任と認めたる者を子会社の取締役または監査役に任命し、当該子会社の取締役の監督にあたらせ、その状況について定期的に報告させるものとします。
- (4) 当社は、子会社の取締役及び業務執行社員が、その職務の執行に係る事項について、当社の取締役、監査役または関係会社管理規程に定める管理者の求めに応じて遅滞なく報告する体制を整備します。
- (5) 監査役及び内部監査室は、定期的に当社及び子会社の監査を行い、その結果は当社の代表取締役社長に報告するとともに、両者の間で監査に関する情報を共有し、監査効率の向上に努めます。

6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査役は、自らの職務を補助すべき使用人が必要であると判断した場合は、監査役会の決議を経て取締役会に要請することができ、取締役会は、監査役の職務が円滑に行われるよう、当該使用人の人選に十分配慮の上、これに応ずるものとします。

- (2) 監査役の職務を補助する使用人を置く場合は、当該使用人の人選、異動、考課及び懲戒に際して、監査役の事前の同意を必要とすることによって、取締役からの独立性を確保します。
- (3) 監査役がその職務を執行するために前号の使用人に業務指示を行った場合は、当該業務が完了するまでの間、取締役及び他の使用人から当該業務遂行の妨げとなる指示・命令等を受けないものとします。

7) 取締役その他の役員及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 当社の監査役は、毎月開催される取締役会において、各取締役より職務の執行状況について報告を受けるものとします。
- (2) 当社の監査役は、取締役会の他、経営会議、常務会その他当社グループの重要な会議に出席することができ、必要と判断した場合は、他の出席者に質問し、報告を求めることができるものとします。
- (3) 当社は、内部通報制度を利用してグループ内から通報を受けた不正や違法行為に関する情報並びに当社グループの損失に関する情報が、直ちに当社の監査役に報告される体制を整備します。
- (4) 当社は、前号の通報及び情報提供を行った者に対し、そのことを理由に不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループ内に周知します。

8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、任意に事業所に立ち入って財産の状況を調査する権限、当社が行った取引について決裁記録及び会計証憑を調査する権限並びに当社の意思決定に係るすべての情報を閲覧する権限を有します。
- (2) 監査役は、内部監査室、会計監査人及び子会社の監査役と定期的に情報交換を行い、互いに連携して当社及び子会社の監査の実効性を確保するものとします。
- (3) 当社は、監査役からその職務の執行にあたり必要な費用の前払または償還の請求を受けたときは、速やかに請求に応じるものとします。また、当該請求に係る費用または債務の処理については、それが監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、当社が負担するものとします。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

1) コンプライアンスの状況

当期においては、重要なコンプライアンス違反が認められなかったことから倫理委員会は開催しておりませんが、環境変化に応じた社内ルールの見直しを目的に規程委員会を開催し、会社諸規程の改定を行いました。当期改定した主な規程類としましては、経理規程、職務権限規程、予算管理規程、情報システム管理規程があります。これらのほか、適用される法令や行政の定めるガイドライン等に適切に対処するため、関連業務の所管部門に所属する社員を該当するセミナーに出席させ、あるいは関連業務に従事する社員を対象に勉強会を開催するなどして、コンプライアンスの徹底を図っております。

2) リスク管理の状況

当社グループでは、災害の発生、取引先の倒産、社員による不正、法令等の違反、製品の欠陥による事故、機密情報の漏洩、財務報告の虚偽記載等の各種リスクを回避または軽減するため、会社諸規程及び各種マニュアルを整備し、必要に応じて点検及び内部監査を行っております。取引に際して基本契約等を締結する場合は、暴力団排除条項を盛り込み、当社グループの企業価値を低下させるリスクの回避に努めております。また、災害の発生に備えて各事業所で防災訓練を実施し、災害時に適切に対処できる態勢を維持するとともに、重要なリスクに対しては、損害保険を付保するなどの対策をとっております。

3) 取締役の職務執行状況

当期においては、毎月開催される定時取締役会に7名の取締役全員が出席し、法令、定款並びに会社諸規程に定める事項について決議を行いました。常勤取締役は、重要事項についての十分な審議を経営会議で行い、決定事項についての業務執行社員への指示を常務会等で行いました。また、当社及び子会社の常勤役員及び業務執行社員を対象に幹部会を2回開催し、当社社長の経営方針の周知及び各部門の課題に対する取組状況の報告並びに今後の事業戦略について意見交換を行って、出席者全員の意思統一を図るとともに、効率的な業務執行体制の維持に努めました。

4) 当社グループの内部統制の状況

当社グループは、業務の適正を確保するための仕組みとして内部統制システムを整備し、適切な運用に努めております。当期においては、会社諸規程の見直しによって社内ルールの整備・充実を図り、部門・事業所単位で活動状況の点検を行いました。子会社に対しては、関係会社管理規程に基づき経営状態を管理するとともに、必要な経営指導を行いました。また、当社グループの内部統制の整備・運用状況を評価するため、当社内部監査室主導による内部監査を行いました。これらの活動の結果、当社グループの内部統制は良好であり、業務の適正が確保されていると判断しております。

5) 監査役の職務執行状況

当期においては、取締役会が12回、監査役会が9回開催され、そのすべてに監査役全員が出席しました。各監査役とも、取締役会においては各取締役の職務執行に対する監査を、監査役会においては監査に関する重要事項について協議並びに決議をそれぞれ行いました。なかでも常勤監査役は、経営会議、常務会、幹部会その他の重要会議に出席し、稟議書、財務諸表、会計証憑並びに業務執行に関わる重要文書を閲覧し、必要に応じて責任者に説明を求め、意見を述べるなどして、当社グループの財務内容と業務執行の状況についても監査を行いました。また、当社グループの主要な事業所を訪問し、事業所長から運営状況を聴取するとともに、現場の管理体制及び生産状況を確認して必要な助言並びに指導を行いました。さらに、会計監査人、内部監査室とも頻繁に意見交換を行って、監査の効率化と適正性の維持に努めました。

以上のご報告における記載金額及び株式数は表示単位未満を切り捨てにより表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	20,028,585	流 動 負 債	12,060,090
現金及び預金	5,380,972	支払手形及び買掛金	4,059,557
受取手形及び売掛金	9,273,295	電子記録債務	2,839,184
電子記録債権	1,700,937	短期借入金	3,280,000
商品及び製品	1,319,622	1年内返済予定長期借入金	590,000
仕掛品	1,390,453	リース債務	27,363
原材料及び貯蔵品	628,421	未払金	491,808
その他	366,707	未払法人税等	55,338
貸倒引当金	△ 31,826	賞与引当金	441,840
固 定 資 産	13,757,666	役員賞与引当金	7,751
有 形 固 定 資 産	7,528,910	設備支払手形	37,563
建物及び構築物	3,695,795	設備電子記録債務	37,047
機械装置及び運搬具	1,653,867	その他	192,636
土地	1,948,200	固 定 負 債	2,345,415
リース資産	76,530	長期借入金	715,625
建設仮勘定	47,176	リース債務	52,346
その他	107,339	繰延税金負債	614,983
無 形 固 定 資 産	32,102	役員退職慰労引当金	115,245
投資その他の資産	6,196,653	退職給付に係る負債	538,464
投資有価証券	4,676,077	資産除去債務	104,810
関係会社出資金	519,441	その他	203,940
長期貸付金	1,369	負 債 合 計	14,405,505
退職給付に係る資産	880,032	純 資 産 の 部	
その他	119,732	株 主 資 本	17,519,554
貸倒引当金	△ 0	資本金	2,176,000
資 産 合 計	33,786,252	資本剰余金	2,136,756
		利益剰余金	13,322,839
		自己株式	△ 116,042
		その他の包括利益累計額	1,719,302
		その他有価証券評価差額金	1,785,709
		為替換算調整勘定	△ 29,420
		退職給付に係る調整累計額	△ 36,986
		非支配株主持分	141,889
		純 資 産 合 計	19,380,746
		負 債 純 資 産 合 計	33,786,252

連結損益計算書

〔2018年4月1日から
2019年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		31,195,883
売 上 原 価		27,752,289
売 上 総 利 益		3,443,594
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,117,420
営 業 利 益		326,173
営 業 外 収 益		518,199
受 取 利 息	8,754	
受 取 配 当 金	117,657	
作 業 く ず 売 却 益	55,276	
補 助 金 収 入	276,521	
そ の 他	59,989	
営 業 外 費 用		256,927
支 払 利 息	25,255	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	214,806	
売 上 割 引	1,841	
そ の 他	15,024	
経 常 利 益		587,445
特 別 利 益		285,829
投 資 有 価 証 券 売 却 益	285,829	
特 別 損 失		506,787
投 資 有 価 証 券 売 却 損	6,787	
減 損 損 失	500,000	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		366,488
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	255,286	
法 人 税 等 調 整 額	△ 45,976	209,310
当 期 純 利 益		157,178
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 (△)		△ 28,522
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		185,700

連結株主資本等変動計算書

〔2018年4月1日から
2019年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	2,176,000	2,136,756	13,334,682	△116,042	17,531,397
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△ 197,543		△ 197,543
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益			185,700		185,700
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	△ 11,842	－	△ 11,842
当連結会計年度末残高	2,176,000	2,136,756	13,322,839	△116,042	17,519,554

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 株 主 分 持	純 資 産 合 計
	その他有価証 券評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	2,149,655	△ 1,225	7,265	2,155,695	171,283	19,858,375
当連結会計年度変動額						
剰 余 金 の 配 当						△ 197,543
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益						185,700
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額（純額）	△ 363,945	△28,494	△44,251	△ 436,392	△ 29,393	△ 465,785
当連結会計年度変動額合計	△ 363,945	△28,194	△44,251	△ 436,392	△ 29,393	△ 477,628
当連結会計年度末残高	1,785,709	△29,420	△36,986	1,719,302	141,889	19,380,746

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社…… 3社

国内連結子会社
東邦樹脂工業(株)
ペンリード

国外連結子会社

灿櫻（上海）商貿有限公司

(2) 非連結子会社

該当する会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

国外関連会社…… 1社

長鼎電子材料（蘇州）有限公司

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

国内関連会社…… 1社

(株)ネスコ

(株)ネスコについては、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

決算日が連結決算日と異なる長鼎電子材料（蘇州）有限公司については、直近の事業年度に係る決算書を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち灿櫻（上海）商貿有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。

ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの……………主として移動平均法による原価法

- ② たな卸資産
主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
また、在外連結子会社は定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 10～31年
機械装置及び運搬具 4～8年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

特例処理の条件を充たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

金利スワップ

借入金の金利変動リスクをヘッジしております。

④ 有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の条件が同一であるため有効性の評価を省略しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る資産及び負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 28,300,866千円
2. 関連会社に対するものは、区分掲記されたもののほか次のものがあります。
投資有価証券(株式) 22,500千円
3. 保証債務
他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。
債務保証
長鼎電子材料(蘇州)有限公司 154,524千円

III. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

用途	事業用資産
種類	建物及び構築物 機械装置及び運搬具
場所	静岡県掛川市
金額	500,000千円

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

事業用資産については、将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回っているため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 事業用資産に係る減損損失の金額及び内訳

建物及び構築物	258,185千円
機械装置及び運搬具	241,815千円
計	500,000千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社は概ね独立したキャッシュ・フローを生み出し、継続的に収支の把握がなされる最小の管理会計上の単位(工場別)にグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

減損損失の測定における回収可能価額は使用価値(割引率3.1%)により測定しております。

IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度首株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	11,320,000	—	—	11,320,000
合計	11,320,000	—	—	11,320,000
自己株式				
普通株式(注)	345,345	—	—	345,345
合計	345,345	—	—	345,345

2. 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	98,771	9	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月14日 取締役会	普通株式	98,771	9	2018年9月30日	2018年12月5日

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	98,771	利益剰余金	9	2019年3月31日	2019年6月27日

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後3年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については売上債権管理規程に従い、各事業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに決済期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や必要に応じて債権保全を行って、リスクの軽減を図っております。連結子会社についても、当社の売上債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。連結子会社についても、当社同様の管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,380,972	5,380,972	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,273,295		
貸倒引当金	△ 25,560		
	9,247,735	9,247,735	—
(3) 電子記録債権	1,700,937		
貸倒引当金	△ 5,011		
	1,695,925	1,695,925	—
(4) 投資有価証券	4,008,685	4,008,685	—
資産計	20,333,318	20,333,318	—
(1) 支払手形及び買掛金	4,059,557	4,059,557	—
(2) 電子記録債務	2,839,184	2,839,184	—
(3) 短期借入金	3,280,000	3,280,000	—
(4) 長期借入金（※）	1,305,625	1,301,858	△3,767
負債計	11,484,366	11,480,599	△3,767

（※）1年以内に期限到来の長期借入金を含めて記載しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金並びに電子記録債権については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価の差額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,987,995	1,413,735	2,574,260
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	20,690	23,591	△ 2,901
合計		4,008,685	1,437,326	2,571,358

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

非上場株式	644,891
非上場関係会社株式	22,500
関係会社出資金	519,441

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,380,972	—	—	—
受取手形及び売掛金	9,273,295	—	—	—
電子記録債権	1,700,937	—	—	—
合計	16,355,205	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	590,000	525,000	190,625	—	—	—

VI. 賃貸等不動産に関する注記

当社は北海道札幌市と静岡県静岡市に不動産（土地）を有しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
84,048	—	84,048	824,254

(注) 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定書に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

VII. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 1,753円02銭
- 1株当たり当期純利益 16円92銭

VIII. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

工場建物に使用されているアスベスト、コンクリート及びリース資産の撤去にかかる費用並びに本社等賃借社屋の原状回復費用であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年～38年と見積り、割引率は0.5%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	104,172千円
時の経過による調整額	637千円
期末残高	104,810千円

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	18,147,446	流 動 負 債	10,616,210
現金及び預金	4,895,416	支払手形	718,853
受取手形	2,130,131	電子記録債務	2,862,314
電子記録債権	1,655,318	買掛金	2,590,405
売掛金	6,071,157	短期借入金	2,860,000
商品及び製品	1,169,354	1年内返済予定長期借入金	525,000
仕掛品	1,281,027	リース債務	27,363
原材料及び貯蔵品	502,370	未払金	422,412
前払費用	51,500	未払費用	57,667
その他	421,990	未払法人税等	51,926
貸倒引当金	△ 30,821	預り金	22,199
固 定 資 産	13,926,243	賞与引当金	379,840
有形固定資産	6,428,721	役員賞与引当金	5,900
建物	3,050,710	設備支払手形	12,817
構築物	262,571	設備電子記録債務	37,047
機械及び装置	1,458,218	その他	42,461
車輛運搬具	0	固 定 負 債	2,178,812
工具器具備品	75,616	長期借入金	715,625
土地	1,497,634	リース債務	52,346
リース資産	76,530	繰延税金負債	569,061
建設仮勘定	7,441	退職給付引当金	473,144
無形固定資産	6,620	役員退職慰労引当金	91,930
ソフトウェア	1,799	資産除去債務	88,864
その他	4,820	その他	187,840
投資その他の資産	7,490,900	負 債 合 計	12,795,022
投資有価証券	4,639,947	純 資 産 の 部	
関係会社株式	696,500	株 主 資 本	17,495,409
関係会社出資金	1,257,450	資本金	2,176,000
従業員長期貸付金	975	資本剰余金	2,136,756
長期前払費用	41,796	資本準備金	2,098,559
前払年金費用	789,210	その他資本剰余金	38,197
その他	65,021	利 益 剰 余 金	13,298,694
資 産 合 計	32,073,690	利益準備金	335,983
		その他利益剰余金	12,962,710
		圧縮積立金	36,200
		別途積立金	10,000,000
		繰越利益剰余金	2,926,510
		自 己 株 式	△ 116,042
		評価・換算差額等	1,783,258
		その他有価証券評価差額金	1,783,258
		純 資 産 合 計	19,278,667
		負 債 純 資 産 合 計	32,073,690

損 益 計 算 書

〔2018年4月1日から
2019年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		27,333,217
売 上 原 価		24,315,673
売 上 総 利 益		3,017,543
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,647,121
営 業 利 益		370,422
営 業 外 収 益		509,594
受 取 利 息	9,295	
受 取 配 当 金	120,402	
作 業 く ず 売 却 益	42,800	
補 助 金 収 入	276,521	
為 替 差 益	25,254	
そ の 他	35,320	
営 業 外 費 用		41,501
支 払 利 息	22,622	
売 上 割 引	1,841	
ク レ ー ム 補 償 費	10,696	
そ の 他	6,341	
経 常 利 益		838,515
特 別 利 益		285,829
投 資 有 価 証 券 売 却 益	285,829	
特 別 損 失		506,787
投 資 有 価 証 券 売 却 損	6,787	
減 損 損 失	500,000	
税 引 前 当 期 純 利 益		617,557
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	250,875	
法 人 税 等 調 整 額	△ 58,538	192,336
当 期 純 利 益		425,221

株主資本等変動計算書

〔2018年4月1日から〕
〔2019年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計
					圧 縮 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,176,000	2,098,559	38,197	2,136,756	335,983	39,977	10,000,000	2,695,055	13,071,016
当期変動額									
剰余金の配当								△ 197,543	△ 197,543
圧縮積立金の取崩						△ 3,777		3,777	-
当期純利益								425,221	425,221
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△ 3,777	-	231,455	227,677
当期末残高	2,176,000	2,098,559	38,197	2,136,756	335,983	36,200	10,000,000	2,926,510	13,298,694

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	△116,042	17,267,731	2,142,607	2,142,607	19,410,339
当期変動額					
剰余金の配当		△ 197,543			△ 197,543
圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		425,221			425,221
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	△ 359,349	△ 359,349	△ 359,349
当期変動額合計		227,677	△ 359,349	△ 359,349	△ 131,672
当期末残高	△116,042	17,495,409	1,783,258	1,783,258	19,278,667

I. 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法

その他有価証券

(時価のあるもの) ……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

(時価のないもの) ……移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、商品、原材料及び仕掛品

……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

……定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	31年
機	械及び装置	8年

無形固定資産（リース資産を除く）

……定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産……………リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の条件を充たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクをヘッジしております。

(4) 有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 25,497,015千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務
短期金銭債権 613,282千円
短期金銭債務 156,769千円
3. 保証債務
他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。
債務保証
長鼎電子材料（蘇州）有限公司 154,524千円

III. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との営業取引高
売上高 187,097千円
仕入高 665,204千円
営業以外の取引による取引高 43,301千円
2. 減損損失
当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

用途	事業用資産
種類	建物 機械及び装置
場所	静岡県掛川市
金額	500,000千円

- (2) 減損損失を認識するに至った経緯
事業用資産については、将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回っているため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
- (3) 事業用資産に係る減損損失の金額及び内訳
建物 258,185千円
機械及び装置 241,815千円

計 500,000千円
- (4) 資産のグルーピングの方法
当社は概ね独立したキャッシュ・フローを生み出し、継続的に収支の把握がなされる最小の管理会計上の単位（工場別）にグルーピングを行っております。
- (5) 回収可能価額の算定方法
減損損失の測定における回収可能価額は使用価値（割引率3.1%）により測定しております。

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の数

普通株式

345,345株

V. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産

未払事業税	12,092
賞与引当金	116,307
棚卸資産評価損	3,048
退職給付引当金	144,876
役員退職慰労引当金	28,148
投資有価証券評価損	1,597
会員権評価損	11,152
減損損失	315,282
その他	83,045
小計	715,552
評価性引当額	△ 238,585
繰延税金資産合計	476,966

繰延税金負債

前払年金費用	△ 241,656
その他有価証券評価差額金	△ 784,973
圧縮積立金	△ 15,976
その他	△ 3,422
繰延税金負債合計	△1,046,028
繰延税金負債の純額	△ 569,061

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	(%)
法定実効税率	30.6
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.8
試験研究費等特別減税	△ 5.7
評価性引当額の増減額	4.3
住民税均等割	2.1
その他	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>31.1</u>

VI. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	所在地	資本金は又出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼務等	事業上の関係				
関連会社	長鼎電子材料(蘇州)有限公司	中国江蘇省蘇州市	2,500万米ドル	光学用表面保護フィルムの製造	(所有)直接40.0%	あり	債務保証	債務保証(注)1	154,524	-	-

(注) 1. 長鼎電子材料(蘇州)有限公司の金融機関借入金に対し債務保証をしております。なお、債務保証に係る保証料は、長鼎電子材料(蘇州)有限公司の財務状況を勘案して合理的に決定しております。

VII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,756円65銭
2. 1株当たり当期純利益	38円74銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

株式会社サンエー化研

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 津田英嗣 ㊞

公認会計士 美久羅和美 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サンエー化研の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンエー化研及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

株式会社サンエー化研

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 津田英嗣 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 美久羅和美 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サンエー化研の2018年4月1日から2019年3月31日までの第110期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第110期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会、経営会議等その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

株式会社サンエー化研 監査役会

常勤監査役 鈴木 直 樹 ⑩
(社外監査役)

社外監査役 宮 本 貞 彦 ⑩

社外監査役 飯 崎 充 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

＜会社提案（第1号議案から第4号議案まで）＞

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策の一つとして位置づけており、安定配当の維持を基本としながら、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案し、第110期の剰余金の処分を以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 株主に対する配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金9円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、98,771,895円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生ずる日
2019年6月27日といたしたいと存じます。
なお、中間配当金として1株につき9円をお支払いしておりますので、年間配当金は18円となります。

第2号議案 取締役6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役7名全員の任期が満了となります。つきましては、社外取締役1名を含む取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
①	ふじ おか のり たか 藤 岡 宣 隆 (1950年5月1日)	1973年4月 当社入社 2001年10月 袋井工場生産技術部長 2004年4月 袋井工場長兼生産技術部長 2006年6月 執行役員袋井工場長兼掛川工場長 2007年6月 取締役東京営業統括兼東京営業第2部長 2010年6月 取締役東京営業統括兼開発部長 2011年4月 代表取締役社長兼東京営業統括 2015年4月 代表取締役社長兼研究所長 2017年4月 代表取締役社長 2018年4月 代表取締役会長（現任）	89,800株
②	やま もと あき ひろ 山 本 明 広 (1954年12月12日)	1980年4月 当社入社 2004年4月 研究所部長 2006年1月 研究所長 2007年6月 執行役員研究所長 2008年4月 執行役員掛川工場長 2011年4月 執行役員研究所長 2011年6月 取締役研究所長兼人事部管掌 2012年6月 取締役研究所長 2015年4月 取締役生産部長兼資材部管掌 2015年12月 灿櫻（上海）商貿有限公司董事（現任） 2017年4月 常務取締役生産部長 2018年4月 代表取締役社長兼生産部長 2019年4月 代表取締役社長（現任）	39,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
③	さくら だ たけ し 櫻 田 武 志 (1962年8月17日)	1987年4月 当社入社 2008年10月 東京営業第3部長 2011年6月 執行役員東京営業第3部長 2014年6月 取締役東京営業第3部長 2015年2月 長鼎電子材料(蘇州)有限公司 董事長(現任) 2015年4月 取締役東京営業統括兼東京 営業第3部長 2016年8月 取締役東京営業統括兼東京 営業第3部長兼開発部管掌 2017年1月 取締役東京営業統括兼開発 部管掌 2018年6月 常務取締役東京営業統括兼開 発部管掌 2019年4月 常務取締役東京営業統括 (現任)	27,100株
④	しば ひこ なお 芝 彦 尚 (1959年11月9日)	2005年7月 当社入社 2010年4月 関西支店関西営業第2部長 2013年4月 経理部長 2014年6月 執行役員経理部長 2017年4月 執行役員関西支店副支店長 2017年6月 取締役関西支店長(現任)	26,500株
⑤	やま もと はじめ 山 本 元 (1963年12月24日)	1990年4月 当社入社 2012年4月 掛川工場長 2013年4月 袋井工場長兼生産技術部長 2013年6月 執行役員袋井工場長兼生産技 術部長 2017年4月 執行役員掛川工場長兼掛川工 場WEST工場長 2018年6月 取締役R&Dセンター所長 2019年4月 取締役R&Dセンター所長兼生 産部長兼資材部管掌(現任)	16,100株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
⑥	ふじ さわ ひろ かず 藤 澤 廣 一 (1950年9月20日)	1973年4月 東京証券取引所入社 2001年6月 同社 上場審査部長 2002年6月 同社 決済管理部長 2005年6月 ㈱日本証券クリアリング機構 取締役事務統括長 2006年6月 同社 常務取締役事務統括長 2015年3月 レッドフォックス㈱ 常勤監 査役 2015年6月 当社社外取締役(現任) 2018年1月 ㈱魚金 常勤監査役(現任)	2,200株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 藤澤廣一氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏を㈱東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
3. 藤澤廣一氏は証券市場の中核的インフラである東京証券取引所等に長年在籍され培ってきた幅広い知識及び経験等をもって当社経営に対し適切なお助言をいただくことで、当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化が期待できることから社外取締役候補者としたものであります。
4. 藤澤廣一氏は現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本株主総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は藤澤廣一氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、佐藤誠一氏は社外監査役鈴木直樹氏の補欠であります。上河義章氏は社外監査役宮本貞彦氏と飯崎充氏の補欠であります。

また、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
①	さとう せい いち 佐藤 誠一 (1961年2月27日)	1983年4月 当社入社 2012年4月 東京営業第1部長 2016年4月 人事部長 2017年4月 人事総務部長(現任)	8,900株
②	うえ かわ よし あき 上河 義章 (1964年3月14日)	1986年3月 昭和パックス(株) 入社 2008年6月 同社 富山工場長 2010年6月 同社 亀山工場長 2015年3月 同社 総務人事部長 2019年3月 同社 経営企画室長(現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 上河義章氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 上河義章氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、過去に会社経営に関与していませんが昭和パックス(株)の工場長及び総務人事部長を歴任し幅広い見識を有しており、当社の監査体制の強化に活かしていただきたいためであります。

第4号議案 退任取締役に対し、退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって、退任いたします取締役大橋宏行氏に対し、在任中の功労に報いるため退職慰労金を、当社の内規に従って相当の範囲内で贈呈することとし、その具体的金額、時期、方法等は、取締役会の決議によることをご一願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
おお 大 はし 橋 ひろ 宏 ゆき 行	2015年6月 取締役（現任）

<株主提案（第5号議案）>

第5号議案は、株主（1名）からのご提案によるものであります。

なお、提案を受けた議案の内容及び提案の理由は、原文のまま記載しております。

第5号議案 剰余金の処分の件

1. 議案の内容

第110期の期末剰余金として、普通株式1株当たり金41円を配当する。

2. 提案の理由

第110期第3四半期四半期報告書によると、サンエー化研は平成30年12月31日時点で資産合計349.3億円、純資産197.3億円を保有しています。また、サンエー化研の株価純資産倍率は平成31年4月15日時点において0.27倍と同業他社と比較しても著しく低水準で推移しており、同様に第109期の総資産当期純利益率も2.4%と非常に低く、資産効率性の極端な低さに対する経営陣の問題意識の薄さが認識されます。

サンエー化研の営業活動によるキャッシュフローは上場以来、19期間にわたって黒字で推移しており、同期間の平均額は年間15.4億円と非常に安定しております。業績の安定性は評価できるものの、同期間においては株主への還元より内部留保の拡充が優先されておりました。

内部留保された資本が事業投資に向けられ、事業規模の増加に貢献するのであれば立派な株主価値の創造と評価できます。しかし、サンエー化研の場合、同期間において総資産は49.0%、純資産は88.7%の増加を見せたものの、売上高は16.4%、経常利益は1.2%しか伸びていません。株主の期待収益率と再投資ができなかったことによる機会費用を勘案すると、同期間における経営は株主価値創造に失敗しております。また、弊社の主張を裏付けるものとして、上場時と平成31年4月15日の自己株式調整後時価総額を比較すると、現に42.3%も減少しており、同期間におけるサンエー化研の経営が株主価値の破壊であったということは誰が見ても明らかであります。サンエー化研の経営陣としては、引き続き内部留保の拡充を行う方針のようですが、過去の実績に鑑みる限り、再び株主価値の創造に失敗する可能性が高いでしょう。弊社は一株主として、当社の経営状況を看過することは出来ず、経営陣に株主還元の拡大を要求します。平成31年3月期の予想当期純利益を全額配当に充てる場合、1株当たり配当額は以下の通り、41円となります。450百万円（予想当期純利益）÷10,975千株（自己株式を除く発行済株式数）＝41.0円（1株当たりの配当金額）

サンエー化研の株主資本比率は平成30年12月31日において54.8%と十分な財務健全性があり、財務健全性の確保を目的とした内部留保の拡充は合理性に欠けます。また、弊社が提案している配当総額は第110期の予想当期純利益と同額であるため、財務健全性を損なわずに株主に還元することが可能です。なお、サンエー化研の第110期純利益が会社予想を下回ったとしても、現在の財務状況から容易に実行できるものであると考えます。

現状の財務状況であれば非常に可能性の低いシナリオですが、たとえ将来的に手元資金が必要になった場合でも、サンエー化研が保有する多額の投資有価証券を売却することで資金を確保することは容易です。平成30年12月31日においてサンエー化研は48.8億円分の投資有価証券を保有し、その大半が上場株式です。第109期有価証券報告書に各銘柄の保有目的が記載されておりますが、いずれの銘柄も経営に影響を及ぼす程の持株比率に達しておらず、記載されている保有目的の説明に合理性が見いだせません。大半の銘柄が株式市場において十分な流動性を有しており換金性が高いことから、投資有価証券は実質的な流動資産としてみなすべきであります。

また、サンエー化研は第109期有価証券報告書にて自己資本当期純利益率にも注視して経営を行う方針を表明しており、増配を通して株主資本を縮小することはその方針に合致する行為であります。

以上の理由から、この度提案する株主還元及び弊社の株主提案実行を強く期待いたします。なお、今回の株主提案を実行したとしても、その配当総額は当期純利益の範囲内であることから、サンエー化研の財務状況及び経営状況に大きな影響を与えるものではなく、株主重視の姿勢を市場全体に強くアピールすることができ、サンエー化研の企業価値及び株主価値向上の第一歩となると考えます。

○第5号議案についての取締役会の意見

取締役会としては、本議案に「反対」します。

当社は、業績の変動に大きく左右されない中長期的な安定配当による株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策の一つと認識しております。同時に、中長期的な企業価値の向上を念頭に、財務体質の強化を図りつつ、軽包装部門、産業資材部門、機能性材料部門、そして他の新規事業部門においても事業拡大の為に機動的な設備投資を実行して行く方針であり、このような設備投資を適切に実行できるよう内部留保の充実にも努めております。

また、2018年11月14日に公表した業績予想では第110期の親会社株主に帰属する当期純利益として4億50百万円を見込んでおりましたが、主要製品の受注が

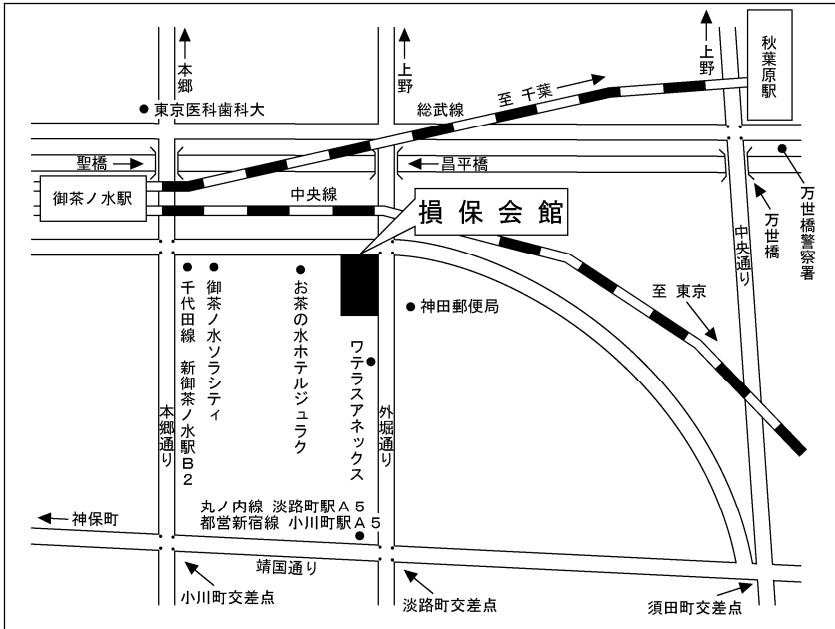
計画を下回ったこと、原材料コストの上昇、固定資産の減損等により第110期の親会社株主に帰属する当期純利益は前期比減収減益の1億85百万円（1株当たり当期純利益16.92円）となりました。しかしながら、上述の配当方針から期末配当については、中間配当金と同額の当社普通株式1株につき9円といたします。これにより、年間配当としましては前期と同じ18円を株主の皆様への利益還元とさせて戴きたいと存じます。

以上の理由から、本議案に対し取締役会と致しましては「反対」とさせていただきます。

以 上

株主総会会場のご案内図

会場 株式会社 損保会館 大会議室
東京都千代田区神田淡路町二丁目9番地
〒101-8335 TEL (03)3255-1299



■最寄り駅■

- J R 御茶ノ水駅 聖橋口 徒歩5分
- 東京メトロ地下鉄・千代田線 新御茶ノ水駅 B2出口 徒歩3分
- 東京メトロ地下鉄・丸の内線 淡路町駅 A5出口 徒歩3分
- 都営新宿線・小川町駅 A5出口 徒歩3分
- J R 秋葉原駅 電気街口 徒歩5分